

## 主催者賠償責任保険へのご加入にあたっての注意事項

- ◆届出いただいた各団体の主催者に加え、新たに主催者が追加された場合は、直ちに文化協会事務局まで追加申請をしてください。  
(追加の事実が判明した10日以内に、届出をしてください。)
- ◆加入申請書の印は認印を使用してください。(シャチハタ等は使用できません。)  
また、訂正の場合は申請書使用印を押して訂正してください。
- ◆万一、事故が発生した場合は、遅延なく東久留米市役所生涯学習課(470-7784)へ連絡してください。  
事故発生から30日以内に通知してください。
- ◆本保険へのご加入に際しご提出いただいた名簿などの個人情報、この主催者賠償責任保険への加入などの目的のみに使用し、他の目的での使用は一切いたしません。

東久留米市文化協会事務局

連絡先 477-4700

受付時間 第4月曜日を除く、月～金曜日 午前9時～正午・午後1時～午後5時